

その他 情報提供

1. 要配慮者施設における避難確保計画作成推進に向けた取組について
2. 水害・土砂災害の防災情報の伝え方の変更について

- ①平成 2 9 年 5 月に水防法が改正され、同法に基づき市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の管理者等に、避難確保計画の作成、訓練の実施が義務づけられた。
- ②平成 3 0 年 3 月時点での計画作成率は全国平均で約 1 8 %となっており、多くの市町村で計画作成をより一層推進する必要がある。
- ③関東地方整備局においても講習会プロジェクトとし、本局が進捗管理を行い、効果的・効率的な計画作成を推進していく。
- ④講習会プロジェクトの一環として、関東地方整備局、霞ヶ浦河川事務所、茨城県、土浦市において講習会の開催を計画している。

講習会プロジェクトの概要

市町村毎に対象となる要配慮者利用施設の管理者を集め、河川事務所、市町村担当者等の参画のもと講習会形式で計画作成について解説を実施し、その後各施設の管理者が計画作成を行い、同講習会において計画の提出を受けることで、効果的・効率的な計画作成を推進

【講習会運営フロー】

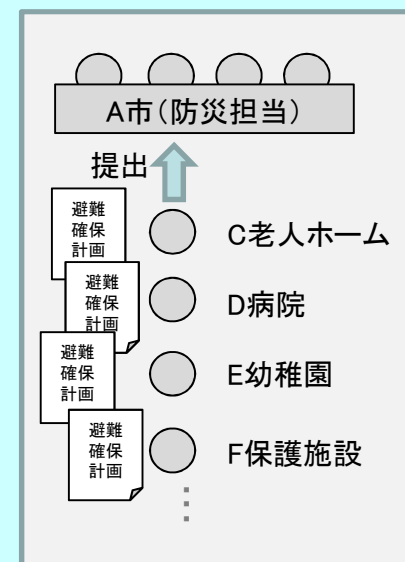
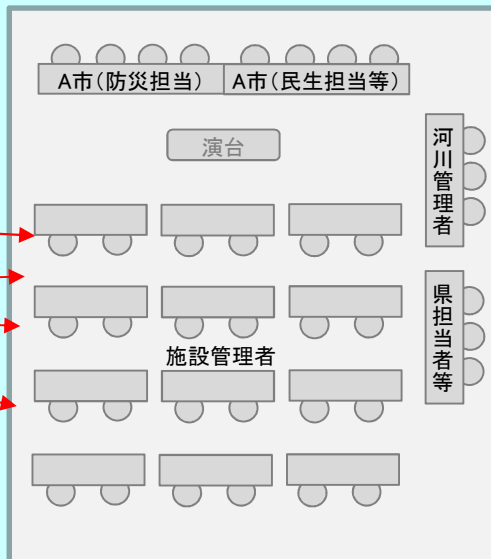
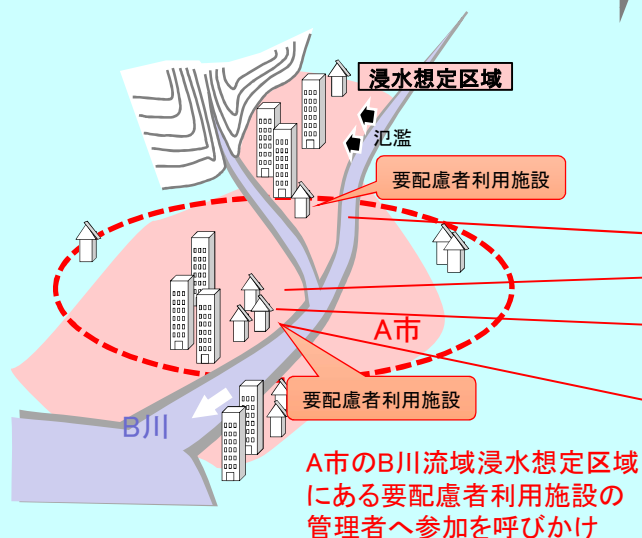
A市にて企画・立案

- ・H29年度に津市にて先行的に実施し、講習会運営マニュアルを作成
- ・H30年度には全国12市町で先行的に実施し、取組を拡大

A市B川流域の
対象施設管理者の招集

計画作成に関する
講習会の実施

(講習会后)
避難確保計画の提出



平成29年度講習会プロジェクトの実施(三重県津市)

- 平成29年11月に三重県津市において、講習会を開催（前期・後期の2部構成で開催）
- 前期講習会では、有識者や河川管理者等が計画作成に向けたポイントを説明し、計画案の検討を依頼
- 後期講習会では、少人数のグループに分かれて他施設管理者と計画作成上の課題や取組等を共有
- 講習会実施後、参加施設の管理者は作成した計画を提出

【プロジェクト実施の効果】

講習会に参加した全90施設で計画作成が完了

（講習会実施前）
37施設（41.1%）



（講習会実施後）
90施設（100%）

講習会の開催状況

前期講習会

【開催日時】

- 平成29年11月7日（火）14：00～16：00
- 参加施設数75施設

【次第】

- ・特別講演：「避難確保計画作成の必要性について」（三重大学大学院 川口 淳 准教授）
- ・関係機関からの話題提供
- ・津市における災害時の防災情報伝達について（津市）
- ・避難確保計画の作成方法について（中部地方整備局）



会場全体の状況



三重大 川口准教授によるワールドカフェ手法の説明

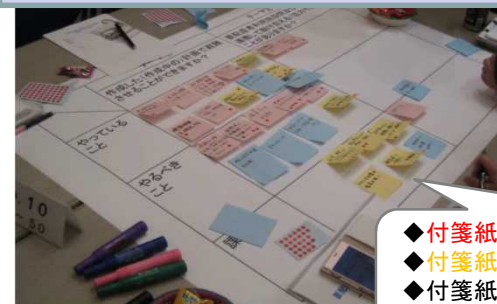
後期講習会

【開催日時】

- 平成29年11月30日（木）14：00～16：00
- 参加施設数60施設 ※前後期合わせて90施設参加

【次第】

- ・ワールドカフェによる課題と知恵の共有
～避難させることができる計画を作成するために～
- （テーマ1）作成した（作成中の）計画で避難させることができますか？
- （テーマ2）要配慮者利用施設間及び地域と連携して助け合える（協力できる）ことがありますか？



テーブルでの意見集約状況



会場全体の状況

- ◆付箋紙(赤): 第1ラウンドの意見
- ◆付箋紙(黄): 第2ラウンドの意見
- ◆付箋紙(青): 第3ラウンドの意見
- ◆共感する意見にはいいね!の●シールを貼付

関東初! 洪水からの「逃げ遅れゼロ」実現に向けた避難確保計画作成講習会の開催

- 平成28年8月の岩手県小本川の氾濫による高齢者利用施設の被害等を契機として、水防法が改正され、浸水想定区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務となりました。関東地方整備局、埼玉県、川越市では、洪水からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難に時間を要する子供や高齢者等の避難行動が確実に行われるよう、浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の管理者等を対象として、避難確保計画の「作成ポイントがわかる講習会」を開催し、計画の作成から市への提出終了までを支援します。本講習会は関東地方では初めての開催です。
- 講習会は、11月5日(月)の前期と11月26日(月)の後期の2回を予定。前期講習会では、地域の水害特性・防災情報の入手方法、計画作成時のポイント等を説明しました。事前申し込みのあった91施設(全体の約43%)の関係者が講習会に参加しました。
- 後期講習会では、ワールド・カフェにより、計画作成に当たっての課題点や工夫した点等を施設間で共有します。

【前期講習会概要】

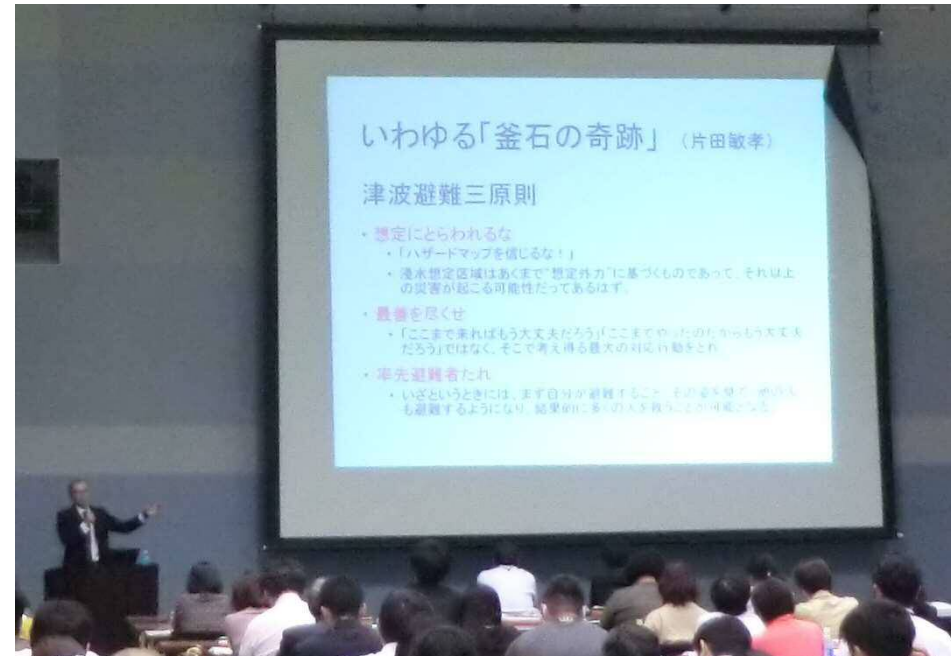
- ・主 催：国土交通省関東地方整備局、荒川上流河川事務所
- ・共 催：埼玉県、川越市
- ・日 時：平成30年11月5日(月) (14:00~16:15)
- ・会 場：川越市総合福祉センター オアシス 体育室
- ・出席者：115名

【議事次第】

- ・特別講演：東洋大学 及川 准教授
- ・話題提供：熊谷地方気象台
荒川上流河川事務所、埼玉県 県土整備部
- ・避難確保計画の作成必要性について：関東地方整備局
- ・避難確保計画の作成方法について：川越市防災危機管理室



前期講習会の開催状況



東洋大 及川 准教授による特別講演

川越市における後期講習会(ワールドカフェ)の開催

- 平成28年8月の岩手県小本川の氾濫による高齢者利用施設の被害等を契機として、水防法が改正され、浸水想定区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務化されました。浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の管理者等を対象として、「計画作成ポイントがわかる講習会」を開催し、計画作成から提出終了までを支援します。
- 講習会は11月5日(月)の前期講習会(座学)と11月26日(月)の後期講習会(ワールドカフェ)の2回を実施しました。前期講習会では、地域の水害特性・防災情報の入手方法、計画作成時のポイント等を説明しました。
- 後期講習会(ワールドカフェ)は、避難確保計画の内容の充実を図ることを目的として、「ワールドカフェ方式」で行いました。リラックスした雰囲気の中で、1テーブルに4～5人で1ラウンドの時間を20～30分として、2回メンバーチェンジをしながら、他の施設の参加者と活発な意見交換を行い、計画作成上の問題点や課題、良い取組(知恵)等を共有しました。

【講習会対象施設数(211施設)】

	参加者数	参加施設数
前期講習会(座学)	110名	95施設(全体の45%)
後期講習会(ワールドカフェ)	64名	61施設(全体の29%)



意見を出し合い、フセンに書き込み



スマートフォンで成果を撮影し、持ち帰りました。



みんなでいろんな課題や知恵等を共有

ワールドカフェの開催状況

- ◆自治会や地域住民と一緒に炊き出しや避難訓練を実施している施設があり、参考となった。
- ◆日頃からの備えが大事であることに加え、災害伝言ダイヤルの活用も検討課題であることがわかった。
- ◆避難が必要な場合、利用者を帰宅させる予定だったが、利用者宅が浸水する場合に帰宅させるかどうかを確認している施設があった。
- ◆幼稚園、学校は休園、休校が可能だが、保育園も休園できるような仕組みにして欲しい。
- ◆地域との連携が大事であり、これから計画を作成するので、職員全員で考えていきたいと思います。
- ◆ワールドカフェは初めて体験しましたが、参考になる意見がたくさん聞けて良かったです。
- ◆病院向けの講習会を開催して欲しい。有効な計画を作成することが難しい事が確認できた。

【講習会参加者の意見】



要配慮者利用施設の避難確保計画作成だより

要配慮者利用施設の避難確保計画作成の講習会へのご参加ありがとうございました！

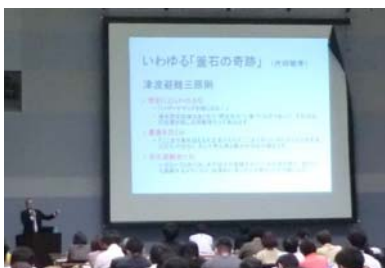
要配慮者利用施設の避難確保計画とは？

- ▶ 要配慮者は、一般的に移動や避難により多くの時間を要すると考えられます。浸水が発生した場合に逃げ遅れると深刻な被害が発生するおそれがあることから、早期の避難が重要です。
- ▶ 平成29年6月の水防法改正では、市町村地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対して、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練等に関する計画の作成、訓練の実施が義務づけられました。

○講習会は、11月5日(月)の前期と11月26日(月)の後期の2回に分けて開催しました。

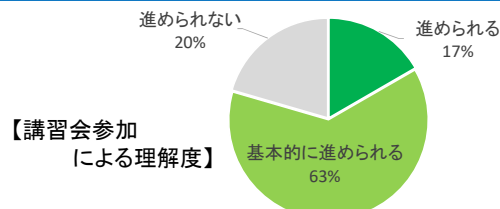
前期講習会

- 地域の水害特性・防災情報の入手方法等の説明と併せて、避難経路図作成や防災体制の構築、避難行動開始の判断など計画作成時のポイントを説明しました。
- 浸水想定区域内における対象施設（211施設）のうち、95施設（全体の45%）の施設関係者が講習会に参加しました。



東洋大学 及川准教授による特別講演

前期講習会後のアンケート調査結果から、講習会参加したことで計画作成の理解が進んだことが分かりました。



後期講習会

- 避難確保計画の内容の充実を図ることを目的として、「ワールドカフェ方式」で行いました。リラックスした雰囲気の中で、1テーブルに6～8人で1ラウンドの時間を20～30分として、2回メンバーチェンジをしながら、他の施設の参加者と活発な意見交換を行い、計画作成上の問題点や課題、良い取組（知恵）等を共有しました。
- 61施設（全体の29%）の施設関係者が講習会に参加しました。

ワールドカフェの流れ



①ファシリテーターによるワールドカフェの説明からスタート！



②みんなで意見を出し合い、フセンに書き込み中！



③様々な課題や知恵を共有（スマートフォンで撮影）！

高齢者関連施設・障害者関連施設の声

（やるべきこと、課題など）

- ・水位が上昇したら近くの避難所に避難することが必要
- ・独居の方は家に帰っていただくだけでなく、その後の生活のことも大切

（施設で工夫していること）

- ・近隣の一時避難場所を確認している
- ・避難計画を作成し、避難路を設定した

避難場所
避難路



避難の
タイミング



- ・防災情報メールに登録することが必要
- ・水位上昇等の警報を聞き逃さないことが必要
- ・早めに避難の判断をすることが必要
- ・入所者を各家庭に一時帰宅させることが必要
- ・避難について保護者への説明が必要
- ・いざ避難の判断をした時、家庭等の協力を得ることが必要
- ・危機管理室のツイッターアカウント「川越市防災危機管理室」をしっかりと運用してほしい

- ・台風の時はTVをつける
- ・「川の防災情報」に登録している
- ・災害対応の手順、帰宅避難の流れを告知している
- ・災害伝言ダイヤル（171）の利用訓練をしている（月に1、2回）
- ・ハザードマップで利用者宅を確認している

- ・計画（避難方法）を周知することが必要（職員が避難先等を理解する）
- ・夜間の職員確保が必要
- ・浸水してからの避難は船が必要
- ・自分が冷静かつ的確に動いて指示できるかわからない
- ・利用者が避難指示に従ってくれるかどうか

- ・BCPを作成中
- ・悪天候が予想されるとき、所長、リーダー等の職員が事前に施設に泊まる
- ・車のガソリンが1/2になったら満タンにしている
- ・施設内でハザードマップの掲示をしている

避難誘導
体制



備蓄



- ・食料を備蓄することが必要
- ・防災グッズを準備することが必要
- ・備蓄品（食料）は1Fから2Fへ保管場所を変更することが必要
- ・備蓄品（食料）の保管場所の確保が必要

- ・スタッフ・利用者用の食料や水の備蓄が2～3日分あり、期限の確認や補充もしている
- ・蓄光材プレートを準備している
- ・薬の備蓄と処方薬情報の持ち出しファイルの準備をしている

- ・避難訓練を実施することが必要
- ・避難所まで移動する避難訓練の実施が必要
- ・夜間の訓練が必要
- ・保護者への引渡し訓練の実施が必要
- ・防火訓練はしているが、水害を想定した訓練も必要

- ・年に1回避難訓練を実施している
- ・消防署で借りた避難訓練用VTRによる見る訓練を実施している
- ・訓練で炊き出しをしている

避難訓練



地域連携



- ・地域の方の協力が必要
- ・地域と連携することが必要
- ・地域企業と合同訓練することが必要
- ・避難所に挨拶に行くことが必要
- ・学校や他の施設との連携が必要
- ・地域連絡会があるとよい
- ・浸水が長期化した場合の施設間の協力が必要

- ・自治会と災害協定を結んでいる
- ・近隣の方にお茶会、コンサートの招待をしている
- ・施設を知ってもらうために地域の行事に参加している
- ・オレンジカフェ（認知症カフェ）、お祭り等で地域と連携している
- ・回覧板等で近隣の方と情報共有している

医療施設の声

◆医療施設は他施設と異なり、避難確保計画を作成するために、多くの課題があることがわかりました。そのため、「施設で工夫していること（青字）」、「やるべきこと、課題など（黒字）」で記載しています。

・避難先は病院内の上層階にしようと考えている。

- ・水平避難すること自体が難しいため、上層階避難せざるを得ない状況
- ・避難所での患者の受入れは難しいと言われ、近隣の病院も元々の患者や災害時対応で受入れは無理

避難場所 避難路



避難の タイミング



- ・川への24hカメラを設置している
- ・どのタイミングで上層階へ避難するか、その判断が難しい
- ・行政側から発表・発令される防災情報について、病院等にも周知することが必要
- ・避難後の医療活動ができるかどうかが重要で、避難のタイミングを判断することが難しい
- ・堤防決壊の情報はどこから出ているのか、どこから入手知ればよいのかが分からない
- ・防災行政無線は大雨の際には、雨風の音に紛れて聞こえないし、声が割れて聞こえない

・職員緊急連絡先を紙で持っている

- ・カルテがないと連絡先が分からない
- ・近くに住んでいる等、来やすい職員のリストをつくる必要がある
- ・上層階に避難する場合、備蓄品も運ばないと避難後の医療活動が維持できない
- ・重症患者、寝たきりの人の移転先がなく移動手段もない
- ・認知症専門の病院なので外への避難が難しい
- ・参集電話のタイミングが分からないし、電話する時間があるのかも疑問、電話がつかないのではないかと心配
- ・ゴムボートが必要と考えているが、ゴムボートは劣化するため、買い換えが必要であるため問題である。
- ・大暴れする患者をゴムボートに乗せるのはほぼ不可能である
- ・精神疾患を持っている患者が逃走しないか心配
- ・患者だけでなく職員の安全も図ることが必要

避難誘導 体制



備蓄



- ・現状患者分しか備蓄がないが、職員分も必要である
- ・非常食を高い階に移動することが必要
- ・電子カルテにしているため、普段は便利だが、発電機が止まったり水没したりするとサーバーが使えなくなり、カルテが全く見られなくなり、どういう患者がいてどの薬を飲んでいるのか分からなくなり大変
- ・連絡先が分からなくなるのは困るので、1,2週間に1度はカルテを出力しているが、電子カルテを導入している病院でもこれをしていないところがある

・屋外に出る避難訓練をしている

- ・訓練では、病院側が患者役をたてて、患者の参加なしで実施している
- ・火事だと屋外に逃げるのは仕方ないが、水害で屋外への避難は疑問
- ・特に精神系の患者が屋外に出るのは負担が大きい
- ・寝たきりの患者や機器が必要な患者がいるので、すべての入院患者を外に出すことは難しい

避難訓練



- ・近隣住民に助けてもらうのは考えにくい
- ・地域連携をする余裕はない
- ・要配慮者利用施設利用者の受け入れ対応ができない
- ・他施設と提携を結ぼうとしても、同等の設備が整った施設は、遠方の施設ばかりとなる

地域連携



- ・大きい病院は、災害時に外来が大勢来てしまうので問題である
- ・停電して冷暖房が止まると大変、真冬は毛布を備蓄すればよいが、真夏はどうしようもない
- ・電子機器等が1度漏電してしまうと、乾燥して絶縁状態が確認できるまで電源を入れることができない
- ・上層階避難した場合も、浸水により電源が確保できなければ、医療活動を継続することは難しい

その他

児童関連施設・学校等の声

（やるべきこと、課題など）

（施設で工夫していること）

避難場所 避難路



- ・高台で本当に大丈夫なのかの検証が必要
- ・避難所が遠い（医大を避難所にできないか）
- ・近くに高台も高い建物もない（2F以上がつくれない地域）
- ・洪水以外と洪水の時の避難先が違う

- ・隣の小学校の上の方へ避難させて頂けるように連携している
- ・川越特別支援学校（県施設）に避難するように計画している

避難の タイミング



- ・インターネットや携帯TVから情報を得ることが必要
- ・市が休園の基準のマニュアルを作成してほしい
- ・事前に休園にすることが必要（休園命令の権限が保育園にも必要）
- ・市の緊急メール速報（公私関係なくメールシステム）をつくるべき
- ・避難後の保護者との連絡が必要
- ・保護者に一斉メールで連絡することが必要
- ・入園のしおりに記載することが必要
- ・保護者の理解と協力が必要

- ・市教委の情報提供メールを利用している
- ・災害伝言ダイヤルの試験利用をしている
- ・メール、保育アプリでの緊急連絡をしている
- ・メール配信（まちこみメール）をしている
- ・メールを親が確認したら既読を返信するシステムを使っている（既読の確認は屋内のみ）

避難誘導 体制



- ・保育園の応援（ボランティア）隊がもっとほしい（老人が多く依頼が難しい）
- ・常時、人手不足
- ・園バスに子ども達が乗りきれないので何度か行きたいといけなく、災害時は運転が怖い
- ・歩けない利用者が多い
- ・指導員が高年齢で利用を抱えられない
- ・障害特性によって避難方法が変わる

- ・迎えに來れない、送っていけない時のための人の確保をしている
- ・職員間の周知、連携をしている
- ・車で送迎している（ただし送迎の判断が困難）

- ・自家発電の設備が必要
- ・備蓄品を2F以上に保管することが必要（それでも実は危ない）
- ・備蓄庫の管理、整理整頓、再点検が必要

- ・自家発電機をもっている
- ・2Fに布団、毛布を置いている
- ・4人を抱えられる非常用ベルトを用意している

備蓄



避難訓練



- ・園外への避難訓練が必要
- ・保護者への引き渡し訓練が必要
- ・洪水を想定した避難訓練が必要
- ・高台まで実際に行く訓練が必要

- ・火災、地震、不審者、水害（引渡し、集団下校）の避難訓練を毎月1回実施している
- ・毎月時間帯を変えて訓練を行っている
- ・幼稚園は教室外にすることが多いため、散在している時にも訓練している（年2回）
- ・歩行強化を兼ねて日頃から避難訓練をしている

- ・近所の方の力を借りて避難することが必要
- ・学校は自治会、地域の連携があるが、保育園はない
- ・地域のことに詳しい者がいない（少ない）
- ・家と家が離れているため、連携が難しい

- ・自治会と連携している

地域連携



【問い合わせ先】 各所管課へお問い合わせください。所管課は講習会案内を通知した担当課になります。

TEL：049-224-8811（市役所代表）

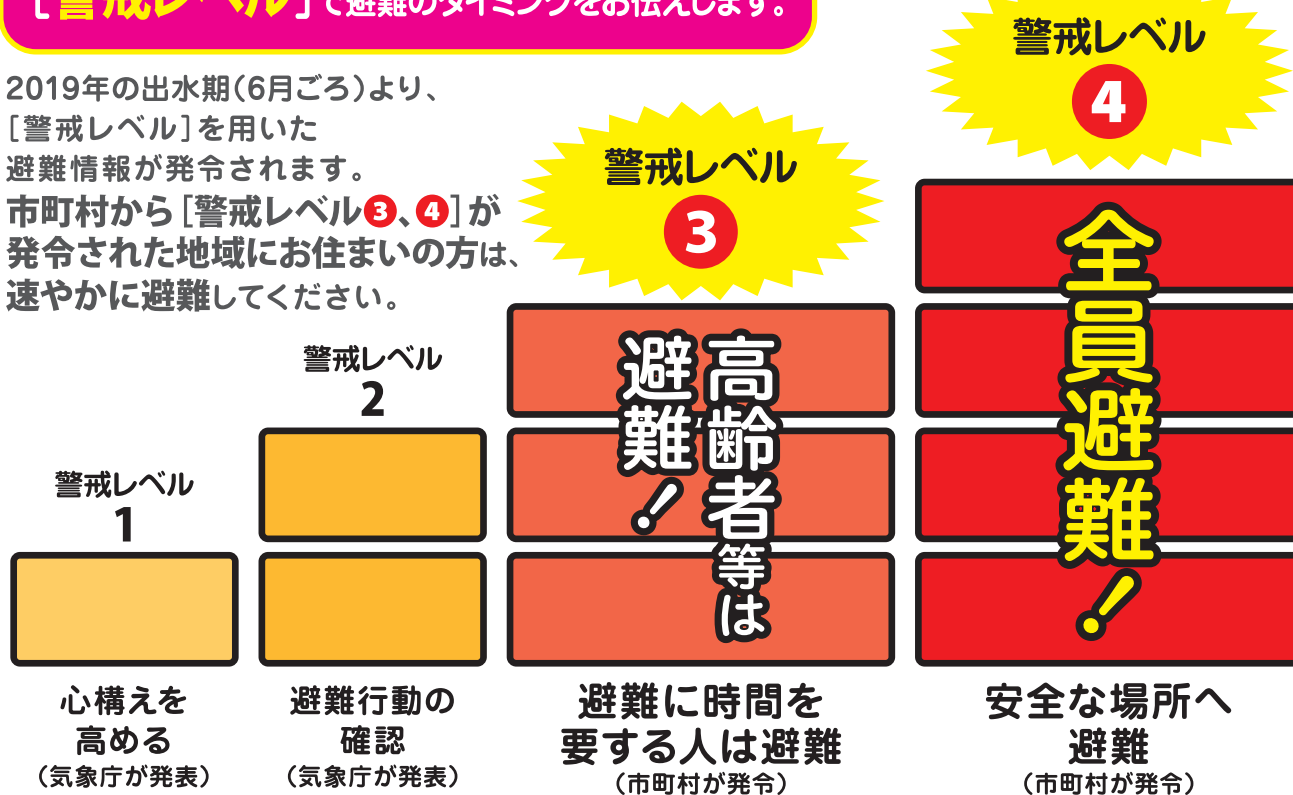
逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの?

警戒レベル4で全員避難!!

[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
[警戒レベル]を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から[警戒レベル3、4]が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



[警戒レベル5] (市町村が発令) は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例

警戒レベル 4

避難勧告の
伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令（市町村が発令）
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 （市町村が発令）
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q&A

- 質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？
⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。
自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。
- 質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？
⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)**を待たずに**速やかに避難**をしてください。
- 質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？
⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります**。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
二次元コード